

# 流域対策の取組状況について (睦沢町)

R6.11.8  
資料 2-3

## 1. 広報啓発活動

令和6年2月 防災フェア開催

(自助・共助・公助の繋がりによる地域防災力の向上を図る)



流域治水に関するポスター展示と防災アプリの普及促進の様子

令和6年3月 一宮川の河道拡幅工事の視察研修

(一宮川沿いの自治会住民が河道拡幅事業の視察を実施)



架替え中の北川橋での視察の様子

## 2. 内水対策

- ・排水整備により既存の排水断面を大きくする。
- ・上記の整備効果を最大限に発揮するため、沿線の排水路内の堆積土砂を撤去し、排水能力の向上を図る。

## 3. 貯留浸透対策

- ・特定都市河川流域に指定されたことにより1,000㎡以上の開発行為が行われる際には、知事の許可と雨水貯留浸透施設が義務付けられたため、当該開発行為の際には、許可が必要なことを広報・周知している。

## 4. 避難誘導・水害リスク情報周知

- ・令和6年10月、自主防災組織を交えた防災訓練を実施。
- ・災害時には有効な情報収集手段となることから、引き続き防災アプリの普及に努める。